

施策評価シート (平成26年度の振り返り、総括)

作成日 平成27年 07月 24日

施策 No.	3	施策名	バリアフリーのまちづくり
主管課名	建設課	電話番号	0285-83-8150
関係課名	都市計画課、区画整理課、水道課、下水道課、福祉課、商工観光課、企画課、長田区画整理指導室		

施策の対象	・建物及び道路公園 ・住民及び訪問者								
対象指標名	単位	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	26年度見込
建物数(公共施設数)	箇所	35	35	35	35	35	36	42	35
人口	人	83,392	82,997	82,584	82,136	81,511	80,929	80,698	85,500

施策の意図	・施設を不自由や不具合なく利用できるようにバリアフリー化し、高齢者や障がいのある方を含むすべての市民が、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進する。								
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法(算定式など)	<ul style="list-style-type: none"> 市内の公共施設や民間施設を利用する際に、段差や階段などで不自由や不具合を感じている市民の割合は、市民意向調査による。 市の公共建築物は、市役所庁舎、市民会館、公民館、体育館、駅舎など42施設ある。 市内の公園は98箇所、公衆トイレは25箇所(公園内トイレを除く)である。 バリアフリー定義：段差の解消(スロープ)、車いす可能トイレ、手すり、点字ブロックや、必要に応じてエレベーター、自動ドア等を備えていること。 								
成果指標名	単位	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	26年度基本計画目標値
道路を利用する際に不自由・不具合を感じる割合	%	43.7	42.6	44.1	40.0	43.7	41.5	45.4	42.0
公園を利用する際に不自由・不具合を感じる割合	%	29.2	29.8	27.9	24.4	29.7	27.9	29.5	27.0
建物を利用する際に不自由・不具合を感じる割合	%	38.9	38.1	33.8	32.9	35.0	36.0	37.9	37.0
交通機関利用時に不自由・不具合を感じる割合	%	46.4	46.2	43.8	42.8	44.4	42.3	44.2	44.0
民間施設利用時に不自由・不具合を感じる割合	%	36.6	34.4	34.1	31.9	37.4	36.0	36.2	35.0
バリアフリー化の公共建築物の割合	%	28.6	31.4	31.4	34.3	37.1	38.9	42.9	34.3
バリアフリー化の公共建築物数	棟	10	12	12	12	13	14	18	12
バリアフリー化の公園数	箇所	31	31	34	35	36	37	38	38
バリアフリー化の公衆トイレ数	箇所	7	7	7	7	8	9	10	8

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	<ul style="list-style-type: none"> 住民は、高齢者、障がい者、乳幼児世帯などへの関心を高め、安全で快適な施設の保全に努めます。 行政は、建築物、道路、公園などの公共施設のバリアフリー化に努めます。また、駅、商店街、病院、福祉施設、公園などを連絡する移動空間のバリアフリー化に努めます。 								
-------------------------	---	--	--	--	--	--	--	--	--

1. 施策の成果水準とその背景（近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること）

（1）施策成果の時系列比較（過去3年間の比較）

・市民意向調査5項目「道路」「公園」「建物」「交通機関」「民間施設」に関して、段差や階段などで不自由や不具合を感じている人の26年度の割合は、平成24年度に対し「道路」と「建物」においては増加しているが、「公園」「交通機関」「民間施設」においては減少している。

（2）近隣他市との比較

・公共施設のバリアフリー化の割合は宇都宮市が71.6%である。（25年度数値、真岡市のH26の数値は42.9%、県内他市町は公表なし）

（3）住民期待水準との比較

・「道路」を利用する際に段差や階段などで不自由や不具合を感じている人の割合は前年度より4.0ポイント増加した。

・「公園」を利用する際に段差や階段などで不自由や不具合を感じている人の割合は前年度より1.6ポイント増加した。

・「建物」を利用する際に段差や階段などで不自由や不具合を感じている人の割合は前年度より1.9ポイント増加した。

・「交通機関」を利用する際に段差や階段などで不自由や不具合を感じている人の割合は前年度より1.9ポイント増加した。

・「民間施設」を利用する際に段差や階段などで不自由や不具合を感じている人の割合は前年度より0.3ポイント増加した。

（考察・背景）

・「道路を利用する際に段差などで不自由や不具合を感じる人の割合」が高いのは、歩道の段差が解消されていないことが原因と思われる。

・交通機関を利用する際に、段差などで不自由や不具合を感じる割合が高いのは、列車やバスの乗り降りの際に段差があることが原因と思われる。（ノンステップバスの導入率概ね6割）

・平成11年に栃木県ひとにやさしいまちづくり条例が施行され、公共的施設の新築等を行う場合はバリアフリー化が義務化された。（公共的施設＝公共施設+病院・劇場・商業施設等）

26年度の
評価結果

2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括

平成26年度のバリアフリー化の実績

○建築物

・総合運動公園にバリアフリー化した屋外トイレを整備した。

・久保記念観光文化交流施設にバリアフリー化した物産館、レストラン、美術品展示館、屋外トイレを整備した。

・バリアフリー化した大谷台市営住宅を取得した。

・大谷台市営住宅に併設して、バリアフリー化した第二子育て支援センターとシルバーサロンを新設した。

・公民館本館調理室の段差を解消するために、調理室内にスロープを設置した。

・真岡小、大内東小、大内西小、東沼小、長田小、長沼中、久下田中の体育館入り口にスロープを設置した。

○道路

・電線地中化による歩道のバリアフリー化（平成26年度までの実績）

主要地方道つくば真岡線、県道真岡岩瀬線（田町橋周辺）340m、

主要地方道宇都宮真岡線、県道石末真岡線（寿町交差点から真岡鐵道踏切）907m、

主要地方道真岡上三川線（並木町西交差点から寿町交差点）1,553m、

主要地方道真岡那須烏山線（荒町交差点付近から大前神社手前）685m、

県道西小埜真岡線（寿町交差点から市役所前交差点）308m

【合計3,792m】

・主要地方道宇都宮真岡線及び真岡那須烏山線の電線地中化による歩道のフラット化工事を実施中

<p>26年度の 評価結果</p>	<p>3. 施策の課題認識と改革改善の方向</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既設公共施設については、段差の解消、スロープや手摺の設置などのバリアフリー化を図る。 ・ 2階以上の既設施設については、エレベーターの設置などを検討する。 ・ 新設公共施設については、バリアフリー化とユニバーサルデザインを基本とした整備を進める。 ・ 電線地中化による歩道のフラット化を促進するために、国県道については県に働きかけをする。
<p>補足事項</p> <p>真岡市のバリアフリー定義</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 車イス使用者が乗り降りできる駐車場があること。 ・ 出入り口に段差がないこと。段差がある場合はスロープを設けること。 ・ 車イスに乗った人が一人で利用できるトイレがあること。 ・ 階段やスロープに手摺が設置されていること。 ・ 視覚障害者のための点字ブロックが整備されていること。 ・ 2階以上の施設にはエレベーターが設置されていること。 ・ 出入り口の戸は、自動又は円滑に開閉して通過できる構造であること。 	